

平成 17 年 1 月 7 日

産 業 観 光 局

(担当：農林部農業振興整備課 TEL222-3352)

## 園芸を活かした健やかな市民生活検討会 第 2 回委員会の開催について

京都市では、園芸が有する多様な機能を活かした健やかな市民生活の推進と市民園芸の振興方策を検討するため、市民、医療関係者、農業関係者、学識経験者等の皆様で構成する「園芸を活かした健やかな市民生活検討会」を設置しています。

この度、園芸を活かした健やかな市民生活検討会 第 2 回委員会を、下記のとおり開催します。

### 記

- 1 日 時 平成 17 年 1 月 13 日 (木) 午前 9 時 30 分から午前 11 時 30 分まで
- 2 場 所 「保養所きよみず」1F 大会議室  
(東山区清水 4 丁目 200 番地 TEL 075-561-9900)
- 3 内 容 (1) 園芸療法活動に係るアンケート結果について  
(2) 長寿者の園芸活動のあり方について  
(3) 障害者の園芸活動のあり方について  
(4) 市民園芸活動のあり方について
- 4 参加者 園芸を活かした健やかな市民生活検討会委員 15 名
- 5 その他 傍聴者の定員は 10 名です。

傍聴希望者は、当日午前 9 時 15 分までに会場受付へお越しください。

なお、希望者多数の場合は抽選となります。